

平成30年度第2回子ども・子育て会議議事録【H31.3.26 18:30～19:35】

1. 開 会

司会：西出こども未来係長

2. 会長あいさつ

何かと年度末のお忙しい中、平成30年度第2回目子ども・子育て会議に参加いただきありがとうございます。いよいよ本年10月から幼児教育の無償化が始まる。多くの先進国では幼児教育の無償化が進んでいる実態がある。ノーベル賞受賞者ジェームス・J. ヘックマンによると、幼児教育に投資すると犯罪率が低下する。持ち家率が増えるなど将来の国にとって大きなメリットがあるという調査結果が出ている。1ドルに対して7.16ドルのリターンがあると言われている。各国で行われている無償化は保育の無償化ではない。諸外国では、日本の子ども子育て支援法でいうところの1号認定（幼稚園・認定こども園）のみ無償化されている。日本の無償化はどちらかというと待機児童対策の側面がある。

現在保育士不足であり、それによって保育の質の低下が懸念される。本来教育の質の向上を目標としていた施策が本末転倒になっている。隣の韓国が2013年から無償化を実施しているが、保育士不足になり、また児童虐待も発生している。保育の質を管理する制度をつくっているが、日本にはその制度がない。今後、その点を注視していく必要がある。幼稚園・保育所・認定こども園は教育要領・保育指針が平成30年度より変わっている。学校は平成32年度から変わる。今までは幼保小連携と言っていたが、今後は接続していかなければならない。小学校でスタートプログラムを立てて、幼稚園・保育所・小学校が手を取り合ってやっていかなければならないと思っている。今日の会議が有意義なものになるようお願いして挨拶とします。

3. 報告事項 司会：青木会長 説明：山本(事務局)

(1) 子ども・子育て会議委員の委嘱について（別紙資料1参照）

委員14名を委嘱しているが、所属団体役員の変更に伴い1名の委員変更があったことを報告（青山 貴委員）

(2) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案について（別紙資料2参照）

幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要（平成30年12月28日関係閣僚合意）については、前回の会議で説明済み。

平成31年2月18日に都道府県・政令都市・中核都市職員向けに行われた無償化に向けての説明会資料で追加された部分の説明を行う。（資料3P～5P参照）

①子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案の概要

②子ども・子育て支援新制度の概要（資料下線部分が改正部分）

③子ども・子育て支援新制度の給付・事業の全体像（資料下線部分が改正部分）

【質問】 幼稚園型の一時預かり保育について、市が保育の必要性を認定しなければ無償化の対象にならないのか？

【回答】 ご指摘のとおり。2号認定（3歳以上の保育所・認定こども園利用者）と同じ基準です。

【質問】 それ以外の児童（保育の必要性がない）の利用について？

【回答】 一時預かり保育は利用できるが、利用料が発生する。（有料になる）保育の必要の認定については、10月1日以前に行う必要がある。また、無償化に係る制度説明については事前に事業所及び利用者、また市民に広く周知する必要性があると考えている。

【質問】 0～2歳児で無償化の対象者について？

【回答】 具体的な数字は出していないが、対象者は極めて少ないと考えている。

【事務局から】 現在、無償化の方針や概要が出ているが、具体的な要綱等は年度明けに国から通知等があると考えられる。

【意見】 無償化に伴って、主食費・副食費徴取の課題があると思う。

【回答】 今後内容を検討していく。

4. 協議事項

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について（速報値）

別紙資料3「富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書（速報）」、別紙資料4「富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童）自由意見（速報）」及び別紙資料5「富良野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）自由意見（速報）」を用いて、調査内容の概要を説明する。

調査概要、調査結果（就学前児童対象）：①回答者の状況 ②家族の状況 ③勤労状況について ④平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について ⑤「幼児教育の無償化」実施後の就労と教育・保育事業の利用について ⑥地域の子育て支援事業の利用状況について ⑦土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について ⑧病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ） ⑨不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について ⑩小学校就学後の放課後の過ごし方について ⑪育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について ⑫子育てに関する悩みや不安感などについて ⑬保護者の時間の優先度について ⑭子どもに関する施策について

調査結果（就学児童【小学生】）：①居住地域 ②家族の状況について ③子どもの育ちをめぐる環境について ④就労状況について ⑤放課後の過ごし方に

ついて

自由意見（就学前児童・就学児童【小学生】）

意見として多いのは、①室内遊戯場 ②医療費 ③放課後児童クラブ（学童）
にすることが意見として多い。

今回の報告書については速報値であり、未定稿である。今後内容が確定後 HP
等で公表予定。

※質疑・質問等なし

（2）第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

現計画が平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年計画であり、来年度（平成 31 年
度）最終年度をむかえるのにあたり、次期計画（第二期子ども・子育て支援事業
計画）を平成 31 年度中に策定する。平成 30 年度については、次期計画策定の参
考とするためニーズ調査を実施した。現計画の現状と課題の検証、ニーズ調査の
分析を行いながら第二期計画の作成を行う。

確定したスケジュールは本日お示しできませんが、4 月 5 月には委員の変更が
予測されるので、6 月に第 1 回目の会議を開催し、概ね 2 カ月に 1 回のペースで
会議をもち、パブコメを経て平成 31 年度末に第二期子ども・子育て支援事業計
画を完成させるようになると思う。

※質疑等なし

5. その他 特になし

6. 閉 会